

事業名：国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業

令和6年9月24日に公告した入札説明書等に関する
質問に対する回答(第1回)

令和6年10月18日

国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
1	入札公告	-	工事企業の参加資格要件	所有権移転業務は、調整マネジメント業務(工事段階)と同様に工事監理業務を行うものが実施して問題ないとの理解で宜しいでしょうか。	よろしいです。2. 競争参加資格(1)応募者の構成⑥に示すとおりです。
2	入札説明書	5	応募者の構成	「既存ストック所有者より既存ストックに係る工事の受注実績のある会社であること」とありますが、この要件に該当する会社数をご教示ください。公表された計画図面は既存ストック譲渡と記載されており、参加の検討にあたりこの要件を満たす企業数が重要な判断材料であると認識しています。	受注者数の公表はしておりません。詳細設計時に既存ストックの活用を判断します。
3	入札説明書	11	工事企業の参加資格要件	工事成績評定点の平均点65点以上であること。とありますが、一般土木実績は無くとも工事区分電気の実績があれば平均点算出工事成績として該当しますでしょうか。	工事区分が電気の実績は該当しません。
4	入札説明書	19	第二次審査	ヒアリングの出席人数の制限はありますでしょうか。 ヒアリングは第二次審査提出書類を使用して行うとありますが、別途説明用資料を用意することができますでしょうか。	前段については、正式な内容は第二次審査提出書類を提出した入札参加者へ通知します。 後段については、別途説明資料を用意することはできません。第二次審査提出書類のみとなります。
5	入札説明書	21	基本協定の締結	「落札者は、落札決定後7日以内に小樽開発建設部を相手方として、～～基本協定を締結しなければならない。」とあるが、社内決裁等処理に期間を要するため「落札者決定後14日以内に～」に変更することは可能でしょうか。	入札説明書のとおり、原則7日以内となります。
6	事業契約書(案)	11	事業者の総括代理人	事業期間が約24年と長年にわたります。「事業者の総括代理人」は、事業期間中の途中交代が可能であり、資格要件は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、小樽開発建設部と協議の上、可能です。 後段については、よろしいです。
7	事業契約書(案)	12	事業費の確定	詳細設計業務の結果、数量の増減、追加工種の発生等により本契約締結時の工事費内訳書と相違が発生し変更が認められた場合、公共労務単価や材料費等は変更時期の単価が採用されるのでしょうか。	詳細設計業務完了時は、入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払方法」第3. 事業費の確定に記載のとおり、契約締結時の単価を基に変更します。なお追加工種については、変更を認めた月の単価を採用します。 施設整備費の物価変動に基づく改定は、第4. 事業費の改定 2. 施設整備費の物価変動に基づき、公共労務単価や材料費等を参考にして改定を行います。
8	事業契約書(案)	12	事業費の確定	「数量の増減が著しく工事費合意書の記載事項に影響があると認められる場合」と記載されておりますが、数量の著しいとはどの程度の想定をしておりますでしょうか。ご教示願います。	小樽開発建設部と協議の上、決定いたします。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
9	事業契約書(案)	16	要求水準の変更による措置	「発注者の責めに帰すべき事由により、(中略)増加費用の金額及び支払方法を定める。」とありますが、以下減額の場合に対する条文がありません。発注者の責めに帰すべき事由による減額については、変更の対象とならない、と理解してよろしいでしょうか。	減額の場合も増額と同様の扱いです。「増加費用」を「減少費用」に読み替えてください。
10	事業契約書(案)	20	既存ストックの占有業者からの同意	「既存ストックを活用した本施設の設計を行う場合、当該既存ストックの占有業者から、当該設計についての同意を得なければならない」の記載について、占有業者からの同意については書面による同意が必要と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
11	事業契約書(案)	24	整備工事業務の実施	工期が複数年と長期間に渡ることから、事業期間中の配置技術者の変更が必要となった場合、第一次審査提出書類時の技術者以外でも問題無いでしょうか。	道路・河川工事仕様書に準じて、技術者の事情(死亡、傷病、退職等)により交代が必要と認められる場合、小樽開発建設部と協議の上、変更は問題ありません。契約締結時に事業契約書を修正します。
12	事業契約書(案)	45	事業契約書の変更	「事業契約書の変更は、発注者及び事業者の書面による合意によらない限り、効力を生じない。」とありますが、この書面には発注者を取り交わす協議簿も含まれている、と理解してよろしいでしょうか。	「発注者及び事業者の書面による合意」は、変更契約書や事業契約の変更に係る合意書を示します。 協議簿のみでは「書面による合意」に該当しません。上記書面は協議簿をはじめ、事業者との協議結果を踏まえ作成します。
13	要求水準書	3	事業期間	調査・設計業務と工事業務について、期間をそれぞれ従来方式で何年を想定されておりますでしょうか。	調査・設計業務を約2年、工事業務を約7年見込んでいますが、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を参考に所要期間は事業者で判断願います。
14	要求水準書	20	家屋調査、振動調査・騒音調査	「家屋調査及び振動・騒音調査は小樽開発建設部との協議により必要に応じて実施し、費用については、小樽開発建設部と協議の上、設計変更の対象とする。」との記載がございますが、当初積算時に計上しない認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
15	要求水準書	21	工事業務	熱中症対策に資する現場管理費の補正についての記載がありませんが、本業務への適用可否をご教示ください。	道路・河川工事仕様書に記載のとおり適用されます。
16	要求水準書	29	技術者の専任	工事業務の整備中に技術者の変更可(病休、退社等)とする条件があればご教示願います。	主任技術者及び監理技術者の変更については、道路・河川工事仕様書に記載のとおり、技術者の事情(死亡、傷病、退職等)により交代が必要と認められる場合とします。
17	要求水準書	29	技術者の専任	「現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)」については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない」とありますが、設計変更の対象としている試掘作業については、仮設工事に該当する認識でよろしいでしょうか。	設計変更の対象としている試掘作業は、調査・設計業務の業務内容です。よって、調査・設計業務で実施する試掘は、仮設工事に該当しません。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
18	要求水準書	42	工事実績情報システム(コリンズ)の登録について	本PFI事業の工事業務につきましては工事・実績情報データベースであるコリンズへの登録ができるようですが、設計業務及び工事監理業務、各種調整業務等につきましてはテクリスへの登録について言及がございません。 同データベースのテクリスへの登録(可能となった時点での遡及登録含む)ができるようにご検討願います。 テクリスの目的は発注者、受注者の双方が過去の実績を確認することで、円滑な受発注業務を実現することだと認識しており、受注した企業および従事した技術者は実績を登録することで、事業参画者のモチベーションを高める効果もあると考えます。	ご意見については、上部機関に伝えます。
19	要求水準書	47	ICT活用工事について	ICT活用工事を実施する場合、費用は設計変更にて対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
20	要求水準書	49	家屋調査、振動・騒音調査	「家屋調査及び振動・騒音調査の費用については、小樽開発建設部と協議の上、設計変更の対象とする。」との記載がございますが、当初積算時に計上しない認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
21	要求水準書	55	点検業務 要求水準	「事業者は、特殊部について、施設完成(引渡)後1年毎に1回以上内部を点検すること。」とあり、5)イには「点検対象装置の点検基準は電気通信施設点検基準(案)」となっています。 当該点検業務は、電気通信施設点検基準(案)のP297「個別点検33-5ハンドホール等」で宜しいでしょうか。 上記の場合、「作業の実施範囲、具体的方法」を見る限り、特殊部の内部点検だけだと思われませんが、別途作業帯の設置・撤去、鉄蓋の開閉、水替え等については、設計変更対象との理解でよろしいでしょうか。	点検基準は、電気通信施設点検基準(案)の「個別点検33-5ハンドホール等」となります。 上記点検以外の設計変更計上の可否は、小樽開発建設部と協議の上、決定いたします。
22	要求水準書	58	事業対象区域図(平面図)	既存ストックを活用する場合に発生する追加工程(鉄蓋取換等)については、設計変更対象となりますでしょうか。	既存ストックを活用する場合は、設計変更の対象となります。
23	様式集及び記載要領	3	見積書の提出書類	歩掛見積の公表時期をご教示お願い致します。	応募者へ競争参加資格審査の結果通知とともに送付します。
24	様式集及び記載要領	6	ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する評価	ワーク・ライフ・バランス等推進の実施の表明については、実施方針では「整備工事業務を実施するものに限る」と記載されておりましたが、各構成企業の認定により内容点が付与されると変更された理解でよろしいでしょうか。	「整備工事業務を実施するものに限る。」とします。
25	様式集及び記載要領	30	添付資料提出確認書 印鑑証明書	通常の契約時や各種提出書類には実印ではなく使用印を使用して実務を実施したいと考えておりますが、印鑑証明書の提出に際し他の電線共同溝PFI事業では使用印鑑届様式を開示された事例がございます。本PFI事業についても使用印鑑届の提出にて実施することは可能でしょうか。	実印(代表取締役印)での押印となります。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
26	事業者等が付す保険等	-	-	本PFI事業については、法定外の労災保険に付保は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	道路・河川工事仕様書に記載のとおり適用されます。
27	事業者等が付す保険等	-	設計・建設工事契約履行保証保険付保条件	設計・建設工事契約履行保証保険について、技術提案により事業期間を短縮した場合、短縮した期間(引渡前倒予定日)まで契約としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
28	事業者等が付す保険等	-	土木工事保険付保条件	土木工事保険の保険期間について、技術提案により事業期間を短縮した場合、短縮した期間(引渡前倒予定日)まで契約として宜しいでしょうか。	よろしいです。
29	事業者等が付す保険等	-	土木工事保険付保条件	「土木工事保険」について、「保険金額は、本施設の工事費(消費税及び地方消費税を含む。)とする。」とありますが、保険会社に確認したところ、日本国内では以下の内容が加入できる上限であり、支払限度額の設定が必要と回答を頂いております。 支払限度額を設定してよろしいでしょうか。 《限度額(例)》 保険金額:1事故限度額5,000万円(期間中限度額1億円)	保険金額は、本施設の工事費(消費税を含む)としてください。支払限度額の設定はよろしいです。
30	事業者等が付す保険等	-	第三者賠償責任保険付保条件	補償額について指定の無い部分は、事業者が任意に設定するという理解で宜しいでしょうか。	よろしいです。
31	事業費の算定及び支払い方法	2	事業費の内訳	表内 費用の内容の建中金利について、貴局が設定している建中金利の利率について開示をお願いします。 また、その設定根拠についても、開示をお願いします。 現在、金利上昇局面であるため、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。建中金利の利率は、貴局の考え方を知る要素であり、民間企業の事業参画の大きな判断要素になります。	開示できません。建中金利の利率につきましては、入札参加者にて判断してください。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
32	事業費の算定及び支払い方法	3	施設整備費	割賦払い期間は施設整備期間と同期間(9年)もしくは10年を要望します。 「令和16年4月1日以降事業期間にわたり、施設費を割賦原価として全15回に分けて元利均等払いで支払う。」とありますが、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。貴局も割賦払い期間が長期にわたることで割賦手数料総額が増加します。 9年もしくは10年とする理由は、PFI事業の目的の一つである「行政予算の平準化」は施設整備期間内での平準化でも果たせるためです。また、割引率の低い、近年のVFM算出条件においては、割賦期間が短縮されることで、割賦手数料が削減されVFMが出やすくなります。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」とおりとします。
33	事業費の算定及び支払い方法	3	割賦手数料	「割賦手数料は、施設費とともに、令和16年4月1日(引渡し年度の翌年4月1日)以降事業期間にわたり、年1回、全15回に分けて支払う予定である。」とありますが、施設整備期間を1年前倒した場合、この期間に発生した割賦手数料は第1回目の支払い時にまとめて負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	割賦手数料の期間変更は見込んでいません。質問NO.38の回答を参照ください。
34	事業費の算定及び支払い方法	3	割賦手数料	上記質問の回答で、前倒し期間の割賦手数料を負担いただける場合。 その費用は入札額には含めず設計変更対象との理解でよろしいでしょうか。 (入札額に含める場合は、割賦原価が満額の状態で前倒した期間の割賦手数料を負担することになるため、入札額が増加し工期短縮を図った事業者が競争上不利になることや、金利条件によっては予定価格を上回るリスクもございます。)	質問NO.33の回答のとおりです。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
35	事業費の算定及び支払い方法	3	基準金利	維持管理期間の途中段階でも、基準金利の見直しを行うようご検討をお願いします。 案1)施設引渡日以降、5年毎に基準金利を見直す 案2)基準金利が0.5%以上変動した段階で見直す 「基準金利は、本施設の引渡日の2銀行営業日前の日(以下「金利確定日」という。)に確定することとし、以降は原則として割賦手数料の見直しは行わない。」とありますが、現在、金利上昇局面であるため、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが高いため事業参画が非常に難しいです。15年後の金利は予測不可能であり、金利の確定日以降の大幅な変動によって、発注者又は事業者にも損得が発生する可能性があります。 また、金利変動のリスクが低減されることで、事業参画の意欲向上に繋がると考えられるため、維持管理期間の途中段階で、基準金利の見直しを行うようご検討をお願いします。	予算調達の条件により、基準金利の算定方法は、入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」のとおりとします。
36	事業費の算定及び支払い方法	3	基準金利	貴局が設定しているスプレッドと建中金利の利率について開示をお願いします。 また、その設定根拠についても、開示をお願いします。 現在、金利上昇局面であるため、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。スプレッドや建中金利の利率は、貴局の考え方を知る要素であり、民間企業の事業参画の大きな判断要素になります。 これまでの電線共同溝PFI事業では、北陸地方整備局・四国地方整備局・中部地方整備局でスプレッドを公表されているので、同様に開示をお願いします。	建中金利については、質問No.31の回答のとおりです。 スプレッドの利率については、開示しません。なお、基準金利にスプレッドを加えた割賦金利は「2.191%」で想定しています。
37	事業費の算定及び支払い方法	3	基準金利	スプレッドにつきまして、0.8%以上のスプレッド設定をお願いします。我が国の国債金利(15年もの)は、過去15年の推移で約1.9%～0%で変動しています。 一方、民間の金融機関から資金調達する場合、長期でも10年毎に融資金利を見直すことが一般的であり、15年固定の融資は極めて稀で、その場合の金利は極めて高い利率の設定となります。 これらの市場の実勢を踏まえ、金利変動リスクを吸収できるスプレッドの設定をお願いします。	ご意見として承ります。
38	事業費の算定及び支払い方法	4	維持管理費	「維持管理費は、令和16年4月1日以降事業期間にわたり、年1回、全15回の支払とし、原則として各回同額を支払うものとする。」とありますが、設計業務、工事業務の工期短縮が図られ、引渡予定日が仮に1年前倒しされた場合は、維持管理期間が延伸されるとの理解ですが、延伸した維持管理期間に事業者が負担した費用については、維持管理費として全15回の支払いに加算されるとの理解でよろしいでしょうか。	設計業務、工事業務の工期短縮が図られ、引渡予定日が仮に1年前倒しされた場合は、維持管理期間は延伸しません。維持管理期間を前倒し、事業期間を短縮することになります。なお、第2 事業費の算定及び支払方法 2. 支払方法の基本事項に示すとおり、予算措置が行われることが条件となります。

国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第1回)

No	資料名	頁	項目名	内容	回答
39	事業費の算定及び支払い方法	9	入札価格及び落札価格との関係	「入札時には入札公告日(令和6年9月24日)の2銀行営業日前の日に公表される国債金利15年ものを基準金利として算定する」とありますが、小樽開発建設部より公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	基準金利は、令和6年9月19日の国債金利15年ものである「1.391%」としてください。
40	入札時積算数量図面書	-	数量総括表 測量業務	各作業工種の設計条件(変化率等)についてですが、当該区間は都市近郊に該当すると認識してよろしいでしょうか。	市街地(乙)平地 で設定しています。
41	入札時積算数量図面書	3	数量総括表 測量業務	打合せ回数については、当初・中間・完了時を想定しておりますが、中間回数については何回を想定しておりますでしょうか。	打合せ回数の中間打合せについては、測量業務は1回、設計業務は5回を想定しています。
42	見積参考資料	-	-	見積参考資材単価の公表時期をご教示願います。	令和6年10月3日に公表しています。
43	見積参考資料	-	-	他の電線共同溝PFI事業において特記仕様書が入札公告時に提示された事例がありますが、本PFI事業については提示は無いという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
44	見積参考資料	-	-	現場環境改善費は計上しないと考えてよろしいでしょうか。	計上します。添付9を修正します。
45	その他	-	-	本事業の積算設計単価の採用月をご提示願います。	第二次審査提出書類締切日(令和6年12月5日)の月とします。
46	特定事業の選定について	5	別紙 定量的評価の根拠 事業費などの算出方法	特定事業選定時のPSCの算定において、最近の類似事例(従来方式)の落札価格をもとに算定されるかと思われますが、落札価格等は過去何年平均を考慮しているかご教示願います。	入札説明書等に関する質問以外は、回答できません。